

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	私立保育園に対する施設整備助成事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	柴田		
		担当者名	小笠原	内線	3821		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-15-01	私立保育園施設整備事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	58年度	根拠	荒川区保育所等整備交付金等補助金交付要綱等			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	私立保育園が、新規開設のための施設整備、施設の老朽化や新たな保育需要に対応するための改修等を行うにあたり、その費用の一部を区が助成することにより、施設の拡充・充実を図り、児童福祉の向上を図る。 平成13年度のみ、耐震補強のための設計及び工事に要する費用についても補助対象とした。						
対象者等	私立認可保育園運営事業者						
内容	（荒川区私立保育所施設整備費補助要綱）建物及び付帯設備の改修工事後、一定年限を経過して、改修工事が必要となったもの（但し補助対象経費が200万円以上で国の補助対象とならないもの） （荒川区私立保育所開設費補助要綱）国または都の補助の対象とならない保育所を新規開設する事業者 （荒川区保育所等整備交付金等補助金交付要綱）国・都補助金を活用した保育所の創設、増築、改築、大規模修繕等を行う事業者 （荒川区賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金交付要綱）国・都補助金を活用した賃貸物件による保育所の新設、定員拡大を行うための改修を行う事業者 （荒川区自己所有物件による保育所整備事業補助金交付要綱）東京都マンション等併設型保育所設置促進事業を活用した自己所有物件により保育所の設置を行う事業者						
経過	1 耐震補強設計及び工事 H13：子供の家、至誠会第二保育園 2 私立保育所開設補助 H22：南千住駅前保育所 3 保育園舎創設等補助 H24：ドン・ボスコ（～H25増改築） H25：にじの樹（創設） H26：町屋（創設）、至誠会第二（～H27増改築） H28：にじの森、東日暮里わんぱく（創設） H29：聖ローザ（～H30創設） H30：日暮里（創設） 4 賃貸物件改修 H23：GK日暮里駅前 H25：ういず東日暮里 H26：GK東日暮里、ポララ-東京東日暮里 H27：あい・あい新三河島 H28：キッズあおぞら、小台ここわ、ういず町屋（～H29） H29：日暮里きらきら、ういず南千住駅前、まなびの森町屋、あい・あい西日暮里 H30：GK町屋、まなびの森西日暮里 5 自己所有物件 H25：ぼけっとランド南千住瑞光（創設）						
必要性	運営費収入以外の収入がほとんどない保育園運営において、待機児童解消のための新たな施設整備費や老朽化した施設の改修費を区が一部負担することは、区に保育の実施義務があり、区立園と同程度の保育環境を維持することからも必須である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 交付申請 交付決定（変更交付申請 変更交付決定）実績報告 確定 請求 支払い						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	新規開設園数	2	1	5	4	0	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	待機児童の解消や保育環境の整備を図るため、重点的に推進すべき事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		141,799	706,212	1,001,819	883,889	1,253,099	777,940	993,109
決算額(30年度は見込み)		95,383	694,285	891,570	881,829	1,232,087	633,579	993,109
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
補助園数		3	4	4	2	6	7	8
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	選定委員会報償費等	298	報償費	選定委員会報償費等	432	報償費	選定委員会報償費等	345
需用費	選定委員会食糧費、図書購入費	2,683	旅費	保育園視察日当	18	委託料	業務委託契約	21,637
使用料等	保育園用地賃借料	18,024	需用費	選定委員会食糧費	23	使用料等	保育園用地賃借料	18,024
財産購入費	保育園用地取得費	290,000	使用料等	保育園用地賃借料	18,024	負担金補助等	保育園創設等補助	953,103
負担金補助等	保育園創設補助	921,082	負担金補助等	保育園創設等補助	615,081			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	11,399	15,067	3,668		地方税	0	0	0	
	物件費	20,707	18,065	2,642	国庫支出金	391,328	258,226	133,102			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	453,854	290,455	163,399			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	921,380	615,513	305,867	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	0	9,250	9,250			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	845,182	557,931	287,251			
	賞与・退職給与引当金繰入額	602	3,742	3,140	行政収支差額(a)-(b)=(c)	108,906	94,456	14,450			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	954,088	652,387	301,701	通常収支差額(c)+(d)=(e)	108,906	94,456	14,450			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	108,906	94,456	14,450			

備考 行政費用のうち9割以上を、私立保育園施設整備のための建設や賃料等に対する補助金にあたる補助費等が占めている。

問題点・課題 地域ごとの待機児童数などから、地域別の保育需要を把握し、需給のミスマッチが生じないよう保育施設を整備していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む 具体的な改善内容	平成29年度に実施した 改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	待機児童の解消に向け、更なる保育施設の整備に積極的に取り組む。	認可保育所を29年7月と10月に各1園開設した。また、30年度中に新規4園と定員拡大1園を見込んでいる。	地域別の保育需要を的確に把握し、効果的な保育施設の整備に取り組む。
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
況(要旨)	議(要旨)		

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	私立保育園運営費補助	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	今村・和田	内線	3828		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-14-01	私立保育園補助					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	荒川区私立保育所の入所児等に対する助成要綱等		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	私立保育園の入所児童及び従事職員の処遇改善のため、これに要する経費を補助することにより、児童福祉の増進及び私立保育園の公共性、安定性の向上を図る。補助の基本的な考え方は、区立保育園と私立・公設民営保育園の保育内容が同一水準に維持するのに必要な費用を区が単独で補助するもの。公設民営保育園については、同一補助内容を委託料に計上している。						
対象者等	区内私立保育園（28園）及びこども園、地域型保育事業を対象に補助。						
内容	荒川区私立保育所の入所児等に対する助成...建物及び設備修繕・嘱託医手当・特別配置保育士・業務委託・延長保育・蔵書充実等に対する園の支出に対する補助 改築費補助...改築にあたって設置者負担分の一部を補助（当該保育園に対し国・都の補助が交付される場合のみ適用） 保育士等キャリアアップ補助金...国基準以上に保育士等の給与上げを行う事業者への補助 保育サービス推進事業補助金...アレルギー児対応・外国人児童等への対応に対する補助 宿舍借上げ支援事業補助金...職員宿舍の借上げを行う事業者に対する補助 保育所等賃借料補助金...公定価格の賃借料加算対象園に対し、基準額を限度として公定価格との差額分を補助 定期利用保育補助金...定期利用実施園に対する補助						
経過	S56年度 H8年度 H27年度 H28年度 H29年度	荒川区私立保育所の入所児等に対する助成 改築費補助 保育士等キャリアアップ補助金、保育サービス推進事業補助金開始 保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金開始 保育所等賃借料補助金開始 定期利用保育補助金開始					
必要性	国基準や都の加算に含まれていない、または不足する費用についての補助であり、区立園と同レベルの保育水準を保つためには重要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園ごとに実施予定、実績等を確認したうえで概算払い等で支払った後、実績確認を行い精算する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	月平均在籍児童数（区内私立園）	1,646	1,926	2,251	2,505	2,505	入園児童数（年度累計）/12月
	在籍率（%）	90.6	93.4	92.7	92.7	89.2	月平均在籍児童数/実施定員
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	待機児童の解消や保育環境の整備を図るため、重点的に推進すべき事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		113,812	140,627	205,591	280,162	310,384	511,136	678,526
決算額(30年度は見込み)		107,836	136,428	178,024	226,080	281,845	378,936	678,526
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
保育園数(年度末時点)		8	8	12	16	21	27	33
実施定員(年度末時点)		1,069	1,071	1,499	1,816	2,063	2,486	2,807
入園児童数(受託児含む)(年度累計)		12,411	12,100	15,359	19,756	23,112	27,069	33,684
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費	93	負担金補助等	運営費助成	367,107	負担金補助等	運営費助成	678,526
備品購入費	AED	274						
負担金補助等	運営費助成	281,477						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,355	7,277	2,922	地方税	0	0	0
	物件費	368	0	368	国庫支出金	3,220	28,260	25,040
	維持補修費	0	0	0	都支出金	97,855	146,727	48,872
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	281,477	378,936	97,459	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	101,075	174,987	73,912
	賞与・退職給与引当金繰入額	230	1,807	1,577	行政収支差額(a)-(b)=(c)	185,355	213,033	27,678
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	286,430	388,020	101,590	通常収支差額(c)+(d)=(e)	185,355	213,033	27,678
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	185,355	213,033	27,678	

備考 行政費用のうち9割以上を私立保育園等の従事職員や施設修繕等への補助金にあたる補助費等が占めている。

問題点・課題 安定した保育園運営のために本事業(制度)を継続するが、各園の事務作業の軽減のため、補助項目の統合等の検討も必要である。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	補助項目が増えてきているので、引き続き保育園の事務の簡素化・負担軽減を検討する。	一部補助金にかかる様式を改正し、保育園の事務の簡素化・負担軽減を図った。	引き続き、保育園の事務の簡素化・負担軽減を検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	23区が各々独自の基準を設定している。

況(要旨)	議(要旨)
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	病児・病後児保育事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	鳴坂	内線	3844		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-16-01	病児・病後児保育事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	13年度	根拠	荒川区病後児保育事業補助要綱、都病児・病後児保育事業実施要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	病気回復期には至らないが当面の症状急変が認められない児童または病気回復期にあるが保育園にはまだ通えない児童等を保育園内の専用室で保育し、長期間の看護休暇を取得しづらい保護者の育児・就労を支援する。						
対象者等	区内在住で保育園等に通う満1歳以上の児童 病気（症状が軽度であり入院治療の必要がない場合）または病気の回復期にある児童 保護者の勤務、病気、出産、産褥期等で保育園や家庭で保育をすることが困難な者 等						
内容	上智厚生館保育園・南千住駅前保育所・至誠会第二保育園に専用の保育室を設置し、次の内容の体制を整備する。 安静室、調乳室、保育室等国補助基準を満たす設備。 定員は4名。 常勤看護師1名及び保育士1名配置。 原則として7日間まで（1回の利用で）。 対象となる疾病等は、感冒、消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患や骨折等の外傷性疾患。 料金（ ）は1日ごとに、「利用料2,000円、給食費300円」を実施園に支払う。 （ ）区民税非課税世帯及び生活保護世帯は、利用料無料。 利用当日に持参する医師連絡票は、保険診療扱いとなり、子ども医療費助成制度により保護者の自己負担なし（19年9月より）						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年1月上智厚生館保育園において病後児室開設（実施計画上平成14年度開始予定を前倒し実施）。</li> <li>・平成24年10月1日南千住駅前保育所において病後児保育室開設。</li> <li>・平成26年4月1日上智厚生館保育園において病児の受入れを開始し、病児・病後児保育室となる。</li> <li>・平成27年4月1日新制度施行に伴い、幼稚園等に通所中の満1歳以上の児童の利用開始。</li> <li>・平成29年4月1日至誠会第二保育園において病後児保育室開設。</li> </ul>						
必要性	病児・病後児の看護や保育が困難な保護者にとって、本事業は非常に意義があり、子育てと就労の両立支援の面からも、必要性が高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 通園している園に申し込み 保育課で登録 前日までに実施施設に予約 当日、病状通知書を持参 利用終了後、実施施設から区に利用報告						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	利用率（％）	36.5	38.9	25.6	25.6	40.0	延べ利用日数 / 延べ受入可能数
	登録率（％）	17.9	18.9	19.8	19.8	20.0	登録児童数 / 対象児童数
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、さらに拡充する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		11,277	13,568	15,568	15,568	15,568	22,352	22,352
決算額(30年度は見込み)		10,640	13,414	15,322	15,424	15,280	21,886	22,352
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
登録児童数		514	776	944	1,026	1,127	1,250	1,250
延べ利用児童数		436	493	563	584	619	617	617
延べ利用日数		622	716	833	858	911	900	900
対象児童数(保育園等入所児童)		4,169	4,314	4,552	5,738	5,954	6,302	6,302
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	運営委託費	15,280	委託料	運営委託費	21,914	委託料	運営委託費	22,352

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,452	1,455	3		地方税	0	0	0	0
	物件費	15,280	21,886	6,606	国庫支出金	5,189	5,976	787	787	787	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,189	5,976	787	787	787	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,378	11,952	1,574	1,574	1,574	
	賞与・退職給与引当金繰入額	77	361	284	行政収支差額(a)-(b)=(c)	6,431	11,750	5,319	5,319	5,319	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	0	
	行政費用合計(b)	16,809	23,702	6,893	通常収支差額(c)+(d)=(e)	6,431	11,750	5,319	5,319	5,319	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	6,431	11,750	5,319	5,319	5,319	

備考

行政費用のうち9割以上を事業実施園への委託料にあたる物件費が占めている。

問題点・課題

利用率が上がることは本来望ましくないが、本事業を広く周知することにより、育児への不安を和らげる効果が期待できる。  
28年度より、幼稚園等に通う児童も利用できるよう対象を拡大したが、幼稚園等に通う児童の登録は未だ少数であり、引き続き、事業の周知徹底を図る必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業の周知を積極的に行い、利用の推進を図る。	至誠会第二保育園で新たに病後児保育室を開設。事業の周知を積極的に行い、利用の推進を図る。	事業の周知を積極的に行い、利用の推進を図る。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

況議(要質問旨)状

平成22年3定 南千住地域に病後児保育施設を開設すべき  
平成26年予特 病児保育について  
平成26年11月会議 区内各施設に病児・病後児保育施設を整備すべき  
平成27年2月会議 幼稚園等に通う子ども病児・病後児保育を利用できるようにすべき

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	区立保育園事務費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	遠藤、池ノ谷、車田	内線	3820		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	事務費（1次分）					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	36年度	根拠	児童福祉法等、地方自治法244の2、荒川区保育所運営費等補助要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	区立保育園及び公設民営保育園の良好な環境を維持し、在園児の健康で安全な保育園生活を確保する。						
対象者等	区立保育園13園、公設民営保育園8園						
内容	<p>区立保育園の管理、運営のために必要な経費を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常勤職員（30年4月1日現在） 給食指導員1名 保育嘱託員17名（地域交流、延長保育） 保育相談専門員2人 嘱託医13人 保育園栄養士13人 派遣保育士3名（延長）</li> <li>パート（30年4月1日現在）212人</li> <li>0歳児保育実施園 三河島、東日暮里、荒川、第二南千住、西日暮里、第二東日暮里、原、荒川さつき、ひぐらし H29開始：熊野前</li> <li>産休明け保育実施園 第二南千住、ひぐらし H20開始：さつき、東日暮里</li> <li>延長保育実施園 H20から全園開始</li> </ul> <p>公設民営保育園の小破修繕費・第三者評価委託事業費を支出する。                  ・平成29年度管理費（公設民営保育園）を統合（決算額は28年度に統合）</p>						
経過	<p>H11末 南千住地区再開発に伴い汐入保育園閉園 代替園汐入とちのき保育園</p> <p>H14 産休代替等保育士を常勤（一部不足分をパート対応）から非常勤に変更</p> <p>H17 延長保育対応職員を常勤から非常勤に変更（第二南千住除く）</p> <p>H18 第二南千住も延長保育を非常勤化、第三者評価（9園）</p> <p>H19 いきいき体操教室（10回×15園）</p> <p>H20 在宅育児支援のため子育て支援相談専門員2人配置、保育相談専門員1人増                  保育園お助け隊事業開始（茶道指導、お話の会、遊び指導、簡易修理などボランティア）</p> <p>H21 保育士研修講師謝礼等計上</p> <p>H22 子育て支援相談専門員を児童青少年課に移管</p> <p>H23.4～ 南千住保育園に指定管理者制度を導入</p> <p>H27.4～ 町屋保育園を民設民営化</p>						
必要性	区立保育園及び公設民営保育園の良好な運営を維持するために必要不可欠なものである。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	保育園数（園）	13	13	13	13	12	
	実施定員（人）	1,456	1,469	1,476	1,476	1,346	
	保育実施率（％）	98.1	97.8	97.2	96.2	96.2	延べ在籍園児数 / 延べ実施定員
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
	30年度	31年度					
推進	推進	現状の内容で実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		481,656	480,322	491,572	483,928	519,982	512,750	526,289
決算額(30年度は見込み)		467,371	461,043	457,027	437,775	459,779	480,262	526,289
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
職員数		263	256	247	240	243	248	248
保育園数		14	14	14	13	13	13	13
在籍園児数(延べ)		18,294	18,163	17,958	17,137	17,243	17,215	17,040
実施定員数(延べ)		18,729	18,624	18,660	17,472	17,628	17,712	17,712
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	87,076	報酬	非常勤職員報酬	77,273	報酬	非常勤職員報酬	94,948
共済費	非常勤職員共済費	11,484	共済費	非常勤職員共済費	11,235	共済費	非常勤職員共済費	12,831
賃金	代替職員、11時間特例パート	205,314	賃金	代替職員、11時間特例パート	231,515	賃金	代替職員、11時間特例パート	241,622
報償費	講師謝礼・委員報酬等	2,364	報償費	講師謝礼・委員会報酬等	2,199	報償費	講師謝礼・委員会報酬等	2,966
旅費	職員旅費等	289	旅費	職員旅費等	301	旅費	職員旅費等	355
需用費	光熱水費、消耗品等	70,154	需用費	光熱水費、消耗品等	78,545	需用費	光熱水費、消耗品等	80,319
役務費	ごみ処理券等	17,621	役務費	ごみ処理権等	15,655	役務費	ごみ処理権等	15,748

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,908,405	1,887,336	21,069		地方税	0	0	0	
	物件費	346,572	379,827	23,003	国庫支出金	1,279	279	1,000			
	維持補修費	0	524	267	都支出金	4,301	14,659	358			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	3,278	4,107	4	使用料及び手数料	321,535	333,908	12,373			
	減価償却費	9,199	5,451	3,748	その他	26,206	31,148	3,769			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	1,159	295	864	行政収入合計(a)	362,032	369,994	7,962			
	賞与・退職給与引当金繰入額	95,622	445,153	349,531	行政収支差額(a)-(b)=(c)	2,013,545	2,352,699	339,154			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	830	819	11			
	行政費用合計(b)	2,375,577	2,722,693	347,116	通常収支差額(c)+(d)=(e)	2,014,375	2,353,518	339,143			
	特別費用(g)	92	596	504	特別収入(f)	48	674	626			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	44	78	122	当期収支差額(e)+(h)	2,014,419	2,353,440	339,021			

行政費用のうち約7割を、区立保育園保育士の給与等を含む給与関係費が占めている。

効率的な管理運営方法の検討  
ニーズを踏まえた保育サービス内容の検討

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	より効率的な管理運営方法を検討する。	各園に光熱水費の節約に努めるよう喚起するとともに、適正な見積競争を行うことで、委託契約の経費を削減を図った。	より効率的な管理運営方法を検討する。
	区立保育園と連携を取り、保育サービスを向上させるよう、適切な保育環境の構築に努める。	安全・安心な保育環境の整備・維持に努めた。	区立保育園と連携を取り、保育サービスを向上させるよう、適切な保育環境の構築に努める。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	区立保育園給食運営費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	浅野	内線	3820		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	給食運営費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	36年度	根拠	児童福祉法第45条（児童福祉施設の最低基準）			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	入所児童に対し給食を提供することにより、適切な栄養を摂取させ、園児の健やかな成長と健康な保育園生活を確保する。						
対象者等	区立保育園園児						
内容	<p>平成28年度職員数 非常勤栄養士14人(13園+保育課1)</p> <p>13園各園で調理する給食に必要な食材等の購入。 給食調理業務の委託。</p> <p>平成26年度 プロボの最終選考通過事業者について、中小企業診断士による財務診断を実施した。 平成26年度 女子栄養短期大学岩間教授による給食調理の実際の作業内容について評価検証を行った。（14園及び汐入こども園も実施）</p> <p>平成27年度以降 女子栄養短期大学岩間教授による給食調理の実際の作業内容について評価検証を継続行っている。（13園及び汐入こども園も実施）</p>						
経過	平成18年4月	食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、非常勤栄養士の配置と給食調理業務の民間委託を実施（三河島・ひぐらし）					
	平成19年4月	委託実施予定だった2園（原・さつき）については入札が不調。未実施。（三河島・ひぐらしは継続。）					
	平成20年4月	平成19年度入札が不調であった2園（原・さつき）及び3園（第二南千住・第二東日暮里・熊野前）において給食調理業務の民間委託を実施					
	平成21年4月	荒川、西日暮里保育園において給食調理業務委託実施					
	平成22年4月	東尾久、町屋保育園において給食調理業務委託実施					
	平成23年4月	西尾久保育園、しおいり保育室において給食調理業務委託実施					
	平成24年4月	東日暮里、西尾久みどり保育園において給食調理業務委託実施（全園業務委託実施）					
	平成25年4月	しおいり保育室認可化及び民営化 平成27年4月 町屋保育園民営化					
必要性	保育園に義務付けられている園児の給食に要する費用であり、必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園において調理する。零歳児保育実施園の場合、離乳食（月齢により1回または2回）、乳幼児用（昼食・おやつ）を調理する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	給食業務民間委託園数（しおいり保育室含まず）	13	13	13	13	12	平成24年度全園委託完了
	1人あたり平均単価（月額）	6,922	7,045	7,052	7,202	6,922	給食賄費÷3月1日現在在籍児童数÷12
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	食育の推進、アレルギー対応、給食内容の充実を図るため、重要である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		382,753	389,403	403,753	373,857	379,067	385,990	384,914
決算額(30年度は見込み)		381,274	380,161	391,208	367,984	369,091	373,681	384,914
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
保育園数		14	14	14	13	13	13	13
給食業務民間委託園数		14	14	14	13	13	13	13
在籍園児数(3月1日現在)		1,506	1,506	1,512	1,425	1,433	1,427	-
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	給食材料費	117,920	需用費	給食材料費	124,650	需用費	給食材料費	127,559
委託料	給食調理業務委託	251,171	委託料	給食調理業務委託	253,516	委託料	給食調理業務委託	257,355

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	7,259	7,277	18		地方税	0	0	0	0
	物件費	369,091	373,681	4,590	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	384	1,807	1,423	行政収支差額(a)-(b)=(c)	376,734	382,765	6,031			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	376,734	382,765	6,031	通常収支差額(c)+(d)=(e)	376,734	382,765	6,031			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	376,734	382,765	6,031			

備考 行政費用のうち9割以上が、区立保育園の給食に係る材料費や調理業務委託料にあたる物件費で占められている。

問題点・課題  
 ・委託環境の整備。  
 ・平成24年度から全園給食調理業務委託実施。円滑な運営が課題。

#### 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各園非常勤栄養士の適正配置に務める。	各園非常勤栄養士の適正配置に務めた。	各園非常勤栄養士の適正配置に務める。
	委託業者の巡回指導内容や園での日々の運営について、報告書を通じ、より早い状況把握と改善に努めていく。	委託業者の巡回指導内容や園での日々の運営について、報告書を通じ、より早い状況把握と改善に努めた。	委託業者の巡回指導内容や園での日々の運営について、報告書を通じ、より早い状況把握と改善に努めていく。
			生活管理指導表の導入により、アレルギー児食の対応を代替食にし、誤配・誤食の防止を強化する。

他区の実況 (実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)  
 平成28年度実績  
 (委託実施区) 千代田、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、渋谷、中野、杉並、北、板橋、練馬、足立、江戸川

議(要旨) 平成17年四定 保育園給食の民間委託について新年度の実施を中止すべき  
 平成18年一定 保育園の給食調理業務委託反対  
 平成18年四定 直営給食調理を存続させること

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	地域活動事業費（区立保育園）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	浅野	内線	3820		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	地域活動事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	2年度	根拠	東京都保育所事業実施要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等	東京都保育所運営費助成要綱			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	地域との交流を深めることを目的とし、高齢者等との世代間交流や家庭で保育している保護者等への育児講座など、地域の需要に応じた幅広い活動を推進する。区立園13園で実施（子育て交流サロン実施園2園含む）。（私立保育園分は、私立保育園扶助費に計上・公設民営分は運営委託費に計上）						
対象者等	個人 在宅で育児をしている地域の親子 団体 特別養護老人ホーム・地域やサービスセンターお年寄りの会						
内容	<p>現在の各保育園における活動は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の家庭保育児及びその保護者との交流を年間計画を策定して実施している。また保育園行事への招待を行っている。</li> <li>・その他、各保育園で地域の乳幼児及びその保護者を対象に次のような子育て支援事業を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・子育て相談 育児や子育てに関わる悩みや不安について保育園の園長・看護師・栄養士が相談を受ける。（身体測定、離乳食の相談等もやっている）</li> <li>・園庭開放、砂場開放、プール遊び場の提供</li> <li>・地域交流 地域の乳幼児が安心して遊び、その母親同士の交流もできるよう、月1回から4回程度、定期的に園の行事やさまざまな交流活動の場に参加できるよう計画を立てている。</li> </ul> </li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度より区立園の在宅育児支援を充実させるため、地域交流事業で使用する玩具・教材等購入費を計上し、全園で積極的な事業展開を図る。</li> <li>・平成19年度より蔵書倍増計画を実施。（3力年計画）</li> <li>・平成24年度より毎年5園ずつ児童1人につき1,000円の予算を措置し、蔵書の充実を図る。</li> </ul>						
必要性	保育園が地域に開かれた存在であるために、地域の高齢者、小中学生、高校生等との各世代間交流や在宅育児支援などの事業が必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	在宅育児支援参加人数	12,573	13,216	10,050	12,480	13,216	子育て交流サロン含む。（27年度1園減）
	1園あたり月平均参加人数	81	85	64	80	85	子育て交流サロン含む。（27年度1園減）
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る必要がある。					
推進	推進						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		995	1,029	871	983	883	867	843
決算額(30年度は見込み)		988	1,029	869	893	838	802	843
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	地域交流事業実施園	14	14	14	13	13	13	13
	在宅育児支援実施園	14	14	14	13	13	13	13
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	玩具、保育教材等	838	需用費	玩具、保育教材等	802	需用費	玩具、保育教材等	843

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	0	342	342	地方税	0	0	0
	物件費	838	802	36	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	85	85	行政収支差額(a)-(b)=(c)	838	1,229	391
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	838	1,229	391	通常収支差額(c)+(d)=(e)	838	1,229	391	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	838	1,229	391	

備考

行政費用は主に玩具や保育教材等の購入費用にあたる物件費が占めている。

問題点・課題

保育園以外の子育て支援機能が充実し、行事等の内容を選んで利用されているため、保育園の在宅育児支援の利用が減少傾向にある。  
 保育園の機能を活かし、一層充実した子育て支援となるよう、子育てに関する話や相談・アドバイスができる環境を提供していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	安心して遊べる環境を提供するとともに、保育士・看護師・栄養士等による事業内容の工夫に努める。	栄養士による離乳食の進め方等、実践的な内容の講座を実施するなど、在宅育児家庭の支援に努めた。	事業の周知を積極的に行い、在宅育児家庭の利用の推進を図る。
	核家族の家庭で育つ子どもと一人暮らしのお年寄りや介護施設との交流を通して、地域との交流を深める。	1人で暮らしているお年寄りや介護施設との交流を重ねることで、お年寄りとの交流が深まり、楽しみになっている。	事業の周知を積極的に行い、お年寄りとの交流を通して、さらに地域との交流を深める。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

況議(要質問状)

平成26年11月会議 高齢者と子どもたちの交流推進

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	営繕費（区立保育園改修費）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	柴田		
		担当者名	車田	内線	3850		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	営繕費（1次分）					
	01-04-02	営繕費（2次分）					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	36年度	根拠	児童福祉法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	区立保育園建物・設備の改修、修繕を行うことにより、良好な保育環境を維持し、園児の安全な保育園生活を確保する。（私立園は扶助費、公設民営園は事務費（一次分）に含まれる。）						
対象者等	区立13園在園児						
内容	実績（主な建物・設備の改修のみ） 20年度 ひぐらし（排水管）、上尾久（給水管） 23年度 第二東日暮里（都耐震工事設計。24年度以降工事） 24年度 東尾久保育園（プール及び園庭全面改修工事）、第二東日暮里保育園（プール改修工事）～26年度 25年度 第二南千住（受水タンク撤去及び給水管直結工事） ひぐらし（2階排水管改修工事）熊野前（受変電設備改修工事） 26年度 東日暮里保育園（1階保育室配水管改修工事） 27年度 第二南千住保育園空調設備改修工事、西尾久保育園屋上防水工事 東尾久保育園給排水改修工事、熊野前保育園給食リフト改修工事 28年度 荒川保育園受変電設備その他改修工事、熊野前保育園0歳児室等設置工事 29年度 ひぐらし保育園GHPエアコン改修工事、第二南千住保育園外階段改修工事						
経過	リニューアル工事の経過 17年度 東日暮里保育園リニューアル及びアスベスト除去工事 18年度 東尾久保育園リニューアル工事 19年度 第二南千住保育園リニューアル工事 20年度 荒川、西日暮里、熊野前保育園リニューアル工事 21年度 荒川さつき・西尾久みどり保育園リニューアル工事 25年度 三河島保育園給排水管工事を伴うリニューアル工事 28年度 原保育園リニューアル工事						
必要性	建築後、30年以上経過している建物がほとんどであり、適切な補修をし、良好な保育環境を維持する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 工事のうち小額改修（130万円未満）については、迅速に対応するため課直接執行。その他の工事は営繕課に執行委任。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	リニューアル工事実施率（%）	48	52	52	52	100	実施園数 / 区立園数(21園) 27年度は1園廃園による母数減
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	老朽化が進む園舎の機能の維持向上を図るため、必要性は高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		61,682	227,031	32,702	80,631	303,925	549,867	273,793
決算額(30年度は見込み)		40,431	160,745	30,938	67,773	279,093	392,768	273,793
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	小破修繕	14,997	9,977	10,381	11,142	9,960	9,960	10,960
	工事(営繕課委任含む)	19,158	170,271	10,210	55,982	477,047	502,137	240,828
	大規模修繕実施園数	0	1	0	0	1	0	0
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	区立保育園小破修繕費	9,665	旅費	検査旅費	59	旅費	検査旅費	31
委託料	宮前公園内保育園基本・実施設計業務	42,728	需用費	区立保育園小破修繕費	13,041	需用費	区立保育園小破修繕費等	11,007
工事請負費	区立保育園大規模修繕工事	222,598	委託料	宮前公園内保育園監理業務委託	4,400	委託料	宮前公園内保育園監理業務委託等	20,504
工事請負費	区立保育園修繕工事	683	工事請負費	宮前公園内保育園建設工事	342,020	工事請負費	区立保育園改修工事等	241,828
備品購入費	区立保育園防犯カメラ更新	3,022	工事請負費	区立保育園改修工事	32,697	備品購入費	宮前公園内保育園園学校110番設置	423
補償補償及び賠償金	電気通信設備移転費用	397	工事請負費	区立保育園修繕	551			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
		給与関係費	2,904	5,822		2,918	地方税	0
物件費	3,022	123	2,899	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	12,483	36,401	23,918	都支出金	2,905	2,000	905	
行政費用				行政収入				
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
減価償却費	0	762	762	その他	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,905	2,000	905	
賞与・退職給与引当金繰入額	153	1,446	1,293	行政収支差額(a)-(b)=(c)	217,711	57,563	160,148	
その他行政費用	202,054	15,009	187,045	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	220,616	59,563	161,053	通常収支差額(c)+(d)=(e)	217,711	57,563	160,148	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	217,711	57,563	160,148	

備考 行政費用のうち6割以上を区立保育園修繕等の工事費を含む維持補修費が占めている。

- 問題点・課題
- ・昭和40年代の建物が大半のため施設・設備とも老朽化が著しく、計画的なリニューアル工事が必要である。
  - ・リニューアル工事を含めた大規模な改修の場合も保育を実施しながら行うため、工事日数がかかる。
  - ・各保育園の調理室と園庭の改修が今後の課題である。
  - ・専用室を必要とする一時保育や子育て交流サロンなどの在宅育児支援事業などの新たな事業に対応できる施設にする必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区立保育園の快適で安全な保育環境の整備を推進するため、適切で迅速な修繕を実施する。	快適で安全な保育環境の整備を推進し、適切な修繕を実施した。	区立保育園の快適で安全な保育環境の整備を推進するため、適切で迅速な修繕を実施する。
	第二東日暮里保育園や上尾久保育園など、リニューアル工事未実施の園について、計画的な改修を実施する。	リニューアル工事未実施の園について、計画的な改修ができるよう検討を進めた。	リニューアル工事未実施の園について、計画的な改修を実施する。
			老朽化している調理室について、改修を実施できるよう検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	運営委託費（公設民営保育園）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	和田・今村	内線	3844		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	運営委託費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	46年度	根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法、地方自治法、荒川区保育所条例等			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	指定管理者制度及び業務委託による保育園運営の拡充をすすめることで、民間の保育園経営のノウハウを活用し、区立保育園運営を充実させ効率化を図るとともに、入所児童の安全快適な保育を確保する。						
対象者等	区内公設民営保育園（30年度8園 実施定員1,197名） 小台橋保育園 上尾久保育園 南千住さくら保育園 汐入とちのき保育園 はなみずき保育園 南千住保育園 南千住七丁目保育園 夕やけこやけ保育園						
内容	各保育園の管理運営協定に基づく国基準運営費、国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費及び私立保育園と同様に区単独補助を合せた委託料を支払う。  国基準運営費：事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国により園の運営規模別に設定された単価により算定 旧都基準加算運営費：零歳児保育特別対策・標準時間保育・障害児保育等の事業について、人件費等に対して加算 区基準：私立保育所の入所児等に対する助成金、保育士等キャリアアップ補助金、保育サービス推進事業補助金、宿舍借上げ事業補助金（助成事業として実施）						
経過	保育園名	委託開始時期	受託法人				
	小台橋保育園	平成16年4月	指定管理者「社会福祉法人教信精舎」				
	上尾久保育園	平成16年4月	指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」				
	汐入とちのき保育園	平成16年4月	指定管理者「東京都福祉事業協会」				
	南千住さくら保育園	平成16年4月	指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」				
	はなみずき保育園	平成18年1月	指定管理者「株式会社こどもの森」				
	南千住保育園	平成23年4月	指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」				
	南千住七丁目保育園	平成24年7月	指定管理者「社会福祉法人東萌会」				
	夕やけこやけ保育園	平成25年4月	指定管理者「社会福祉法人教信精舎」				
必要性	行政の効率化と多様な保育需要に対応していく必要がある。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区と指定管理者の協定書に基づく、指定管理者による保育所の管理運営						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	公設民営保育所数	9	9	8	8	8	
	実施定員	1,322	1,310	1,205	1,197	1,197	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	現状の内容で実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,463,516	1,964,945	1,965,102	2,264,630	2,290,648	2,101,206	2,137,673
決算額(30年度は見込み)		1,447,282	1,901,338	1,942,094	2,162,914	2,157,899	1,990,867	2,137,673
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	公設民営保育所数	7	7	9	9	9	8	8
	延べ在籍児童数	11,595	11,595	14,369	14,940	15,204	14,037	13,768
	月平均在籍児童数	966.25	1197.4	1197.0	1245.0	1250.4	1169.8	1147.3
	在籍率	95.41%	92.50%	90.71%	94.30%	96.72%	97.07%	95.85%
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	運営費相当分	2,157,899	委託料	運営費相当分	1,972,762	委託料	運営費相当分	2,137,673

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,904	4,366	1,462		地方税	0	0	0	
	物件費	2,157,899	1,979,020	178,879	国庫支出金	0	6,726	6,726			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	554	4,456	3,902			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	0	11,847	11,847	使用料及び手数料	301,711	270,354	31,357			
	減価償却費	45,283	45,283	0	その他	0	0	0			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	526	475	51	行政収入合計(a)	302,265	281,536	20,729			
	賞与・退職給与引当金繰入額	153	1,084	931	行政収支差額(a)-(b)=(c)	1,904,500	1,760,539	143,961			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	6,429	5,980	449			
	行政費用合計(b)	2,206,765	2,042,075	164,690	通常収支差額(c)+(d)=(e)	1,910,929	1,766,519	144,410			
	特別費用(g)	492	245	247	特別収入(f)	49	155	106			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	443	90	353	当期収支差額(e)+(h)	1,911,372	1,766,609	144,763			

備考

行政費用のうち9割以上を公設民営保育園の運営委託料にあたる物件費が占めている。

問題点・課題

・平成21年度「区の保育事業充実に向けた基本的な考え方及び区立南千住保育園の保育事業充実と民営化について」を公表。その中で区立保育園(区内を8地域に分け地域ごとに設置する保育事業研究園を除く)については段階的に民営化するという方針を明示したため、公設民営園の民設民営化も含めた具体的な計画策定を行う必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	児童福祉法改正を踏まえ、公私連携型への移行についての検討を進める。	公私連携型保育所への移行に向けた検討を行った。	指定管理運営事業者との調整を図るなど、様々な運営形態について検討を進めていく。

他区の実況(要旨)	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	公設民営化の状況 未実施区：千代田区
議(要旨)	



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	今村・和田	内線	3828		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	扶助費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	22年度	根拠	児童福祉法第24条第51条			
終期設定	有 無	年度	法令等	子ども・子育て支援法第27条第28条附則第6条			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	保護者の就労等のため保育が必要な児童の保育を実施することにより、児童福祉の向上を図る。						
対象者等	荒川区の児童を保育している区内の私立保育園等及び区外の私立・公立保育園等（30年度（6月1日現在）私立保育園28施設、保育所型認定こども園1施設、地域型保育事業2施設）						
内容	<p>私立保育園等及び他区委託保育園等に対し、子ども・子育て支援法に基づく運営費及び国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費を支払う。</p> <p>国基準運営費：事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国より園の運営規模別に一律に設定された単価により園毎に算出</p> <p>旧都基準加算運営費：零歳児保育特別対策・標準時間保育・障害児保育等の事業について、人件費等に対して加算</p> <p>（注1）他特別区、都下市町村の保育委託分について、私立園は国・都分（包括化単価のみ）とも支払うが、公立園は国分のみ支払う。都外は、条例等で特に定めがある自治体について支払う。</p>						
経過	仁風保育園 ドン・ボスコ保育園 上智厚生館保育園 尾久隣保館保育園（S23.7） 子供の家愛育保育園（S33.8） 至誠会第二保育園（S53.4） 南千住駅前（おひさま）保育所（H23.4） グローバルキッズ日暮里駅前保育園（H24.4） にじの樹保育園 ぼけっとランド南千住瑞光保育園 ういず東日暮里保育園（H26.4） グローバルキッズ東日暮里園（H26.7） 町屋保育園 ポポラー東京東日暮里園（H27.4） リンパ学園（H27.4保育所型認定こども園へ移行） あい・あい保育園新三河島園（H27.11） コビトザ南千住保育園 じのぞ幼児舎南千住園 太陽の子わかば保育園（H28.4認証から移行） かんかんもり保育園（H28.7） ①キッズあおぞら保育園（H28.11） ②にじの森保育園 ③東日暮里わんぱく保育園 ④小台ここわ保育園（H29.4） ⑤ういず町屋保育園⑥細田保育室（H29.7） ⑦日暮里きらきら保育園（H29.10） ⑧ういず南千住駅前保育園⑨あい・あい保育室西日暮里一丁目園⑩まなびの森保育室町屋（H30.4） ⑪上智聖ローザ保育園（H30.6） カッコ内は開設日						
必要性	私立保育園の保育水準を区立保育園と同水準に保つ必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 保育園に、毎月初日現在在籍者数に応じて所要額を算定し、月毎に支払う。 （私立保育園分は直接保育園へ月毎に、区外公立（委託分）は自治体へ年分をまとめて支払う。）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	
	区内私立保育園数	15	19	24	31	30	認定こども園、地域型保育事業含む（各年度4月1日現在）
実施定員	1,817	2,039	2,403	2,807	2,727	各年度4月1日現在	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	現状の内容で実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,439,871	1,437,135	2,043,906	2,838,703	3,273,753	4,029,161	4,973,774
決算額(30年度は見込み)		1,415,865	1,407,964	1,865,680	2,629,038	3,216,280	3,920,820	4,973,774
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	区内私立在籍児延数(受託児除く)	12,219	11,968	15,141	18,523	22,784	26,689	29,844
	区外私立在籍児延数	220	148	145	225	317	318	180
	区外公立在籍児延数	301	201	135	156	116	85	84
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
扶助費	保育園運営費	3,216,280	扶助費	保育園運営費	3,898,547	扶助費	保育園運営費	4,973,774

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	1,089	2,911	1,822	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	780,731	867,364	86,633
	維持補修費	0	0	0	都支出金	393,858	433,682	39,824
	扶助費	3,216,280	3,920,820	704,540	分担金及び負担金	403,282	500,101	96,819
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,577,871	1,801,147	223,276
	賞与・退職給与引当金繰入額	58	723	665	行政収支差額(a)-(b)=(c)	1,639,556	2,123,307	483,751
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,217,427	3,924,454	707,027	通常収支差額(c)+(d)=(e)	1,639,556	2,123,307	483,751
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	878	141	737
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	878	141	737	当期収支差額(e)+(h)	1,638,678	2,123,166	484,488

備考

行政費用の9割以上を私立保育園等の運営費にあたる扶助費が占めている。

問題点・課題

区内の各保育園を同一水準に保つため、公立保育園・公設民営保育園・私立保育園と密接な連携をとりながら着実に執行する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	処遇改善加算等の国制度等の改正について注視し、場合によっては基準等の改正を行った上で着実な支払を実行する。	本年度より新たに開始となった国制度の処遇改善加算について、情報収集に努めながら、適切に支払を実行した。	引き続き国制度等の改正について注視し、必要な基準等の見直し等を行いながら、着実な支払を実行する。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

況(要旨)

平成11年三定 三河島母の会借地問題  
平成11年三定 待機児童解消  
平成14年二定 小台橋小学校跡地について、小台保育園の代替施設として最適と考える。

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	事務費（区立・公民・私立）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	池杉	内線	3825		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-02	事務費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	22年度	根拠	児童福祉法第24条・第51条			
終期設定	有 無	年度	法令等	子ども・子育て支援法			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	子ども・子育て支援法に基づき保育の必要性の認定を受けた児童について、児童福祉法第24条に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育の利用調整及び実施の決定を行う。						
対象者等	認可保育園等入園申請者（認可保育園、認定こども園、地域型保育施設）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援法に基づく、保育の必要性の認定業務</li> <li>・児童福祉法に基づく認可保育園等の入所相談、受付及び利用調整事務</li> </ul> <b>【入園手続】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 申込み（入園を希望する月の前月の10日まで）</li> <li>2 認定・調査（担当係員による勤務先調査等）</li> <li>3 審査会（毎月20日ごろ、保育課長・入園相談係長・入園相談係員で審査を実施する）</li> <li>4 面接・健康診断（内定保育園にて実施する）</li> <li>5 入園決定（入所承諾通知及び不承諾通知の発送）</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の年令等に応じて定める保育費用の徴収</li> </ul> 本事業は、上記手続に必要な申請書、納入通知書、連絡用封筒等の印刷及び事務用品等の購入を行うものである。						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年児童福祉法の改正により入所方法が措置から選択制へと変わる。措置...保育の必要性を市町村長が判断し、法律に基づいた「措置権」という権限で、保育をすることと保育所を決めていた。</li> <li>・選択制...入りたい保育所を親が選んで決める。</li> <li>・平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行により、入所審査から利用調整となった。</li> <li>・14年10月から保育料の銀行口座振込を開始。</li> </ul> 利用率...25年12月 92% (3,355件中3,078件) 26年12月 93% (3,624件中3,370件) 27年12月 90% (3,965件中3,578件) 28年12月 95% (4,070件中3,853件) 29年12月 95% (4,313件中4,107件)						
必要性	共働き世帯の増加などにより保育需要は近年大きく高まっている。その他、様々な家庭環境により、児童の福祉の観点から保育園の担う役割も大きく、地域での子育てに必要不可欠なものである。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	待機児童数	48	164	181	80	0	各年4月1日時点
	実施定員	4,725	4,948	5,215	5,530	5,770	各年4月1日時点
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
	30年度	31年度					
推進	推進	新たな保育制度への対応及び保育の量並びに質の向上を図っていく必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,847	2,897	3,228	3,365	3,614	3,843	4,237
決算額(30年度は見込み)		2,172	2,303	2,897	2,613	2,356	2,878	4,237
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
定員児童数(4月)		3,654	4,070	4,424	4,725	4,948	5,215	5,530
入園申込み者数		1,247	1,305	1,260	1,344	1,483	1,609	1,525
新規入所児童数		850	950	1,041	1,041	1,077	1,189	1,248
収納率 = 収納済額 ÷ 調定額		99.09%	99.16%	99.31%	99.42%	99.46%	99.24%	99.50%
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	事務用品、印刷費	944	需用費	事務用品、印刷費	872	需用費	事務用品、印刷費	1,046
役務費	通信費、収納手数料	1,298	役務費	通信費、収納手数料	1,248	役務費	通信費、収納手数料	2,196
委託料	口座振替関係費等	115	委託料	口座振替関係費等	760	委託料	口座振替関係費等	995

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	57,344	72,046	14,702	地方税	0	0	0	0
	物件費	2,356	2,878	522	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,030	17,891	14,861	行政収支差額(a)-(b)=(c)	62,730	92,815	30,085	30,085	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	
	行政費用合計(b)	62,730	92,815	30,085	通常収支差額(c)+(d)=(e)	62,730	92,815	30,085	30,085	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	62,730	92,815	30,085	30,085	

備考 入園相談等相談調整業務が主となるため、職員の人件費等に当たる給与関係費が約8割を占めている。

問題点・課題

- ・地域の保育需要を踏まえた待機児童対策
- ・年齢制限のある保育制度(認可、認証、保育ママ等)や小規模保育の受け入れ先の確保
- ・保育料滞納の対策

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	待機児童解消のため、引き続き、保育供給量を拡大していく。	平成29年度中に6園、30年度中に4園を新規開設するなど、保育供給量の拡大を図った。	待機児童解消のため、地域ごとの需給バランスを踏まえた保育供給量の拡大に取り組む。
	保育料収納率の維持・向上を図るため、保育料滞納対策を継続的に実施する。	保育料滞納対策を実施した結果、高水準での収納率を維持している。	引き続き、保育料滞納対策を継続していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
状況(要質問)	平成28年度9月会議 「来年四月の保育園入園希望者の想定と待機児童ゼロを実現のための対策の強化」 平成28年度2月会議 「保育園待機児の緊急対策とより良い保育について」 平成29年度9月会議 「さらなる子育て支援の拡充について」 平成29年度2月会議 「待機児童解消に向けた保育園の拡充」 「入園決定通知書の早期発送」

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	家庭福祉員事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	上條	内線	3822		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-11-01	家庭福祉員事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	54年度	根拠	都家庭的保育事業等実施要綱、区家庭福祉員			
終期設定	有 無	年度	法令等	制度運営及び運営費補助金交付要綱			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	親子関係にできるだけ似た家庭環境の中での保育を望む保護者のために、生後3か月以上3歳未満の乳幼児を対象に保育を行うことにより、児童の福祉向上を推進することを目的とする。						
対象者等	家庭福祉員 平成30年4月1日現在 27名						
内容	<p>就労等のため保育を必要とする家庭に代わって、生後3か月以上3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が家庭的な環境の中で、保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助内容 児童補助・施設管理費・賠償責任保険料・補助者雇上補助・期末援助費・環境整備費・自主研修費</li> <li>・乳児3：家庭福祉員1の保育は家庭福祉員によっては困難であり、14年度から乳児2：家庭福祉員1の制度も設定して増員を図る。</li> <li>・平成14年度から児童補助1人当たり月70,600円から85,000円に増額し、家庭福祉員の増員を図る。</li> <li>・平成20年度から第3子以降の委託児につき保育料等について、要綱上で無料とした範囲において、全額を補助し、保護者の負担軽減を図る。</li> <li>・平成24年度から認可保育園保育料との差額を補助。</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和54年度区事業として開始（都は昭和44年に要綱制定）</li> <li>・児童福祉法改正により、家庭的保育事業として法内事業となる。（平成22年4月施行）</li> </ul>						
必要性	地域における保育サービスの一翼を担っており、家庭的な環境下での保育という特色あるサービスを提供していることから、必要性は高い。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育の必要性があると認められた場合に紹介状を発行する。その後、保護者と家庭福祉員との間で直接契約を締結する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	保育実施率（％）	98.5	90.0	97.0	55.8	100.0	延べ保育実施数/延べ保育定数
	家庭福祉員数（人）	33	30	30	27	30	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	待機児童の解消を進めていくうえで重要な保育資源であり、推進していく必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		147,550	173,755	178,746	181,489	160,448	158,243	147,096
決算額(30年度は見込み)		143,371	157,388	141,150	146,277	139,083	126,850	147,096
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
家庭福祉員		36	36	36	33	30	30	28
延受託児童数		1,298	1,409	1,264	1,322	1,272	1,150	1,080
延保育定員		1,507	1,539	1,433	1,341	1,272	1,183	1,080
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費等	97	需用費	消耗品費等	75	需用費	消耗品費等	583
委託料	採便検査	25	委託料	採便検査	20	委託料	採便検査	89
負担金補助等	家庭福祉員補助	138,961	役務費	感謝状筆耕	12	役務費	感謝状筆耕	12
			負担金補助等	家庭福祉員補助	127,206	負担金補助等	家庭福祉員補助	146,088
						備品購入費		324

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	11,867	7,617	4,250		地方税	0	0	0	
	物件費	122	101	21	国庫支出金	0	0	0			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,068	10,671	6,603			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	138,961	126,749	12,212	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,068	10,671	6,603			
	賞与・退職給与引当金繰入額	627	1,892	1,265	行政収支差額(a)-(b)=(c)	147,509	125,688	21,821			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	151,577	136,359	15,218	通常収支差額(c)+(d)=(e)	147,509	125,688	21,821			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	147,509	125,688	21,821			

備考 行政費用のうち9割以上を家庭福祉員への運営補助金にあたる補助費等が占めている。

問題点・課題

- ・地域ごとの需給バランスを踏まえて、新規の家庭福祉員を募集する必要がある。
- ・家庭福祉員の孤立感の解消、負担軽減を図るため、子育て交流サロン等との連携が必要である。
- ・子ども・子育て支援新制度で新たに開始される家庭的保育事業への段階的な移行について、検討していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き家庭福祉員を募集する。	29年7月に新たに1名認定した。また、30年5月に更に1名認定する予定であり、研修等の受講など、認定に向けた準備を進めている。	地域ごとの需給バランスを踏まえて、新規の家庭福祉員の募集・認定を行う。
	引き続き研修受講の周知をし、保育者の資質向上に努める。	全ての家庭福祉員が年間18時間以上の研修を受講するなど、保育者の資質向上に努めた。	引き続き、家庭福祉員に定期的に研修の周知を行い、受講を促すなど、保育者の資質向上に努める。
	引き続き新制度移行に向け、準備を進める。	29年7月に1名新制度へ移行済み。30年度にも新たな移行予定者があり、移行に向けた準備を進めている。	30年7月に2名新制度へ移行予定。新制度への移行に向けた支援を継続する。

他区の実況 (実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)

足立区、墨田区等が家庭的保育事業(新制度)に移行。

況議(要質問状) 30年2月会議 保育ママの人員拡大のため、働きやすい環境の整備

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	認証保育所助成事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	関根	内線	3829		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-13-01	認証保育所助成事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	13年度	根拠	荒川区認証保育所事業実施要綱及び運営費等補助要綱等			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	東京都が独自の設置基準をもって認証する「認証保育所」の運営費等を補助し、0歳児保育や13時間以上の開所など多様な保育ニーズに対応し、待機児童の解消を図る。						
対象者等	荒川区民（児童）を受け入れている、都の認証を受けた区内外の認証保育所事業者及び対象委託児童						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費（都補助） 年齢・定員毎の基本単価×受入児童数</li> <li>・ 乳幼児保育推進加算（区単独） 区内B型園で、4～8月の在籍児童数が、前年度3月在籍区内児童数を下回った場合にその児童数の差分の運営費補助を加算（一人当たり月額33,500円）する。</li> <li>・ 開設準備経費</li> <li>・ H19年度より、入園料(10,000円)・保育料 月額0歳児：13,000円・1,2歳児：12,000円・3歳児以降：11,000円を対象児童の保護者に補助。H24年度入園者より認可保育園保育料との差額を補助。</li> <li>・ H20年度から第3子以降の児童の保育料について月220時間までの分を全額を補助</li> <li>・ H22年度から保育従事者の健康診断・腸内診断料につき経費の1/2を補助</li> <li>・ H25年度から児童1人につき1,000円の蔵書充実推進補助</li> <li>・ H25・26年度保育従事職員等処遇改善、H27年度から保育士等キャリアアップ、保育力強化事業補助</li> <li>・ H28年度から保育従事職員宿舍借上支援事業補助</li> </ul>						
経過	S49.2 じゃがいも共同保育所開園 H15.7 A型移行 H28.5未廃止 S52.4 かがや保育園開園 H14.4 B型移行 S54.4 カナリヤ保育園開園 H15.4 B型移行 H11.12 のびのび保育室開園 H14.4 B型移行 H15.4 コンピプラザ南千住保育園新設（A型） H28.4 認可化 H15.7 キッズガーデン保育園新設（B型） H16.4 なかよし保育園新設（B型） H17.4 花さと保育園新設（A型） H18.6 じゃんぐる保育園新設（A型） H20.3未廃止。 H18.9 あっがる園新設（B型） H21.4 ワタナベ学園パペットルーム新設（A型） H23.3 こども園化 H22.3 ピノキオ幼児舎南千住園新設（A型） H28.4 認可化 H23.4 ぼけっとランド南千住新設（A型） H25.4 太陽の子わかば保育園新設（A型） H28.4 認可化 H27.10 M I R A T Z 東尾久保育園新設（A型） H28.6 みるく保育園新設（A型） H29.4 あぷりこっとナーサリー新設（A型）						
必要性	認証保育所は認可保育園だけでは対応しきれない保育需要に応じるため必要な施設であり、保育の充実や健全な保育所運営を補助する面から、この助成事業の必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 運営費補助金を月単位で支出。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	保育実施率（%）	90.2	93.7	91.4	81.7	93.7	延べ保育実施数 / 延べ保育定員
	月平均児童数	279	276	270	202	276	延べ保育実施数 / 12
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	待機児童の解消を進めていくうえで重要な保育資源であり、重点的に推進していく必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		482,865	547,992	575,731	707,766	593,195	652,814	606,804
決算額(30年度は見込み)		480,830	492,954	465,227	588,931	516,375	543,142	606,804
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	延べ入園児童数(区内)	3,405	3,651	3,310	3,344	2,456	2,615	2,600
	延べ保育所定員(区内)	3,279	3,660	3,531	3,708	2,720	2,964	2,964
	認証保育所数(区外)	27	21	21	15	14	17	20
	延べ入園児童数(区外)	435	483	369	215	242	228	240
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷製本費	32	需用費	印刷製本費	0	需用費	印刷製本費	41
負担金補助等	運営費補助等	516,343	負担金補助等	運営費補助等	482,448	負担金補助等	運営費補助等	606,763

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	物件費	32	36	4	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	31,076	133,064	101,988
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	516,343	543,107	26,764	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	31,076	133,064	101,988
	賞与・退職給与引当金繰入額	708	3,157	2,449	行政収支差額(a)-(b)=(c)	499,412	425,948	73,464
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	530,488	559,012	28,524	通常収支差額(c)+(d)=(e)	499,412	425,948	73,464
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	499,412	425,948	73,464

備考

行政費用のうち9割以上を認証保育所の運営費等補助金にあたる補助費等が占めている。

問題点・課題

・認証保育所の社会的位置づけが、現在は必要不可欠な存在となっていることを踏まえ、ハード、ソフト両面での指導、支援体制を充実させる必要がある。  
 ・子ども・子育て支援新制度実施に伴い、認証保育所の認可化移行や今後のあり方について事業者の意向等も踏まえ、検討・支援する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	保育指導専門員による巡回指導を継続する。	保育の質の向上の為、毎月巡回計画を立て各保育園を巡回し、指導にあたった。	引き続き、保育指導専門員による巡回指導を行い、保育の安全性確保に向けて取り組む。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

況(要質問旨)

平成14年3定 駅前保育所の整備促進について  
 平成14年4定 未認可保育室への支援について  
 平成20年予特 じゃんぐる保育園関係の質問  
 平成25年3定 認証保育所への支援について



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	緊急一時保育事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	伴場	内線	3847		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-14-01	緊急一時保育事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	53年度	根拠	荒川区緊急一時保育事業実施要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	保護者の病気在宅療養、入院、出産、死亡等の一時的かつ緊急な場合に、保育を必要とする乳幼児を認可保育園、認証保育所で保育することにより保護者の育児に関する負担の軽減と不安の解消を図る。						
対象者等	緊急一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童 区内在住又は区長が認めたもの（里帰り出産等） 生後3か月以上就学前までの健康な児童 保育入所基準に適合するもの						
内容	<p>【内容】 認可保育園及び認証保育所などの定員に空き枠がある場合に限り、原則として1か月（最長3か月）児童を保育する。</p> <p>【保育時間】 午前9時～午後5時 ただし保育園が受入可能な場合、時間外保育を行う（別料金）</p> <p>【費用】 保護者は区に対し保護者負担（保育料）を支払う。区は私立・公設民営保育園及び認証保育所に対し委託料を支払う。 保護者負担 区内に住所を有する児童 1,500円/日、時間外150円/30分 区外に住所を有する児童 2,500円/日、時間外150円/30分 委託料 0歳児 6,000円/日、1歳児以上 4,000円/日、時間外300円/30分</p>						
経過	<p>昭和53年度 事業開始</p> <p>平成10年度 保護者が区外在住で、保護者の親が区内在住者の場合、保護者の出産又は保護者の親の病気のほか、保護者の死亡、失踪、入院等の事項を追加</p> <p>平成27年度 子ども・子育て支援法施行等に伴い、原則の保育時間を午前9時～午後5時に変更</p>						
必要性	核家族化により、家族などによる支援が受けられない在宅子育て世帯に対し、必要不可欠な事業である。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>区立保育園 保育課申請受付 - 決定 - 入園 私立保育園、公設民営保育園、認証保育所 保育課申請受付 - 決定 - 紹介</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	延べ利用日数	1,295	1,226	1,290	1,370		
	受入園数	31	32	34	38		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	現状の内容で実施する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		4,922	4,896	3,434	3,743	3,890	3,902	3,783
決算額(30年度は見込み)		4,922	4,841	3,434	3,403	3,396	2,762	3,783
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	延べ利用日数	1,669	1,630	1,409	1,295	1,226	1,290	1,370
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	児童補助負担金	3,396	委託料	児童補助負担金	2,687	委託料	児童補助負担金	3,783

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		726	728	2	地方税		0	0
物件費			3,396	2,762	634	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		0	0	0
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		2,036	2,025	11
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		2,036	2,025	11
賞与・退職給与引当金繰入額			38	181	143	行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,124	1,646	478
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			4,160	3,671	489	通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,124	1,646	478
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		2,124	1,646	478	

備考 行政費用のうち7割以上を物件費が占めており、当事業の区負担分にあたる児童補助負担金となっている。

問題点・課題 通常の保育需要と緊急一時による保育需要が年間を通じて保育園に空枠が少ない1~2歳に集中しており、本来の保育室での受け入れが難しく、保護者が希望する保育園を利用することが難しい。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	新規保育園等の受入拡大	認可2園(東日暮里わんぱく保育園, にじの森保育園)での受入開始	新設保育園等との契約とそれに伴う受入枠拡大
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)		

況議(要質問状) 平成26年予特 緊急一時保育の延長利用について

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	一時保育事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	鳴坂	内線	3844		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）		01-15-01	一時保育事業費				
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	17年度	根拠	荒川区一時保育事業等実施要綱、都一時保育事業等事業費補助要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	児童福祉法第24条に定める保育の対象児童以外の児童を、区内の認可保育所において一時的に保育をすることにより、家庭における育児を支援し、もって児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする。 （1）区内に居住していること。（2）生後6か月以上から小学校就学前までの者であること。（3）健康であり、かつ、集団保育が可能な者であること。						
内容	<p>1 一時保育を受けることができる事由...保護者の冠婚葬祭出席、地域・学校等の行事参加、一時的な研修・講習への参加、育児疲れの解消等。</p> <p>2 実施施設...一時保育専用スペースを有する保育園12園及び通常保育の定員に空枠のある区立保育園11園</p> <p>3 実施方法                  （1）実施日 保育園の開所日 （2）利用限度 1世帯につき1月あたり10日以内                  （3）保育時間 公設公営保育園 8時30分から17時まで 公設民営・私立保育園 9時から17時まで                  （4）費用 4時間以内2,000円、6時間以内3,000円、6時間超4,000円（23.8より）</p> <p style="text-align: center;">費用は、私立及び公設民営保育園は各園に支払い、区立直営園は区に納付する</p>						
経過	<p>専用室                  私立上智厚生館保育園（H19.10開設）、区立第二東日暮里保育園（H19.7開設）、区立西日暮里保育園（H21.7開設）、公設民営南千住保育園（H22.7開設）、区立汐入こども園（H22.6開設）、私立南千住駅前保育所（H23.10開設）、公設民営南千住七丁目保育園（H24.10開設）、私立子供の家愛育保育園（H25.4開設）、公設民営夕やけこやけ保育園（H25.10開設）、にじの樹保育園（H26.4開設）、私立町屋保育園（H27.4開設）、私立東日暮里わんぱく保育園（H29.4開設）、私立上智聖ローザ保育園（H30.6開設予定） 私立至誠会第二保育園（H17.10開設、H29.3休止）、公設民営はなみずき保育園（H18.2開設、H27.3閉鎖）、平成30年4月の時点で12園、平成30年6月より13園                  通常保育の定員に空枠のある区立保育園11園</p>						
必要性	在宅で育児をする保護者の心身のリフレッシュ等を図ることで、育児に伴う負担感を軽減し、安心して子育てができる環境を整備していく必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 私立保育園、公設民営保育園については補助金を支出（295,000円/月・園）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	延べ利用者数（4時間以内）	1,254	1,317	1,265	1,265	1,500	
	延べ利用者数（4時間超）	5,011	6,723	5,337	5,337	7,000	
利用率（%）	45.2	58.1	47.8	47.8	60.0	延べ利用者数 / 延べ受入可能数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の負担を軽減し、児童虐待を防止する観点からも極めて重要である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		34,112	42,470	43,702	47,274	47,406	51,040	51,351
決算額(30年度は見込み)		33,229	40,548	42,680	46,499	46,617	46,757	51,351
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	延べ利用者数(4時間以内)	1,291	1,298	1,233	1,254	1,317	1,265	1,265
	延べ利用者数(4時間超)	3,819	4,187	4,397	5,011	6,723	5,337	5,337
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	9,848	報酬	非常勤職員報酬	9,848	報酬	非常勤職員報酬	9,848
共済費	非常勤職員共済費	1,421	共済費	非常勤職員共済費	1,449	共済費	非常勤職員共済費	1,452
賃金	一般賃金	3,350	賃金	一般賃金	3,415	賃金	一般賃金	4,472
旅費	旅費	0	旅費	旅費	0	旅費	旅費	2
需用費	消耗品費	138	需用費	消耗品費	142	需用費	消耗品費	177
負担金補助等	一時保育事業助成費	31,860	負担金補助等	一時保育事業助成費	31,860	負担金補助等	一時保育事業助成費	35,400

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目	28年度	29年度	差額
	給与関係費	12,721	12,752	31		地方税	0	0	0
物件費	3,488	3,600	112	国庫支出金	7,550	7,950	400		
維持補修費	0	0	0	都支出金	7,550	7,949	399		
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0		
補助費等	31,860	31,860	0	使用料及び手数料	0	0	0		
減価償却費	0	0	0	その他	9,218	7,720	1,498		
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	24,318	23,619	699		
賞与・退職給与引当金繰入額	77	361	284	行政収支差額(a)-(b)=(c)	23,828	24,954	1,126		
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	48,146	48,573	427	通常収支差額(c)+(d)=(e)	23,828	24,954	1,126		
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	23,828	24,954	1,126		

備考

行政費用のうち6割以上を補助費等にあたる一時保育事業助成費が占めている。

問題点・課題

ひと月あたりの利用限度が1世帯につき月10日に拡大されたこともあり、今後も専用スペースでの実施園を拡大し、利用者の利便向上を図る必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	専用スペースでの実施園拡大に向け事業者と調整を行う。	利用率及び利用者の利便性の向上を図る。	専用スペースでの実施園拡大に向け事業者と調整を行う。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

況議(要質問旨)状

平成16年四定 在宅で育児をしている家庭に対して、産後支援ヘルパー、一時保育、ショートステイ事業を実施すべき  
平成17年一定 子供を育てやすい環境を徹底的に整備すること(一時保育等の在宅育児支援の実施にあたっては自由に利用できるような条件設定をすべき)

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-15	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	保育園安全見守り事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	秋田	内線	3820		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-02	保育園安全見守り事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	なし		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的	保育園の防犯上の不安を解消し、安全性を向上させるため、保育園及び周囲の安全点検、園児、保護者の降園に際しての安全確保を図るため、保育園に園児見守り確認推進員を各園に1名配置する。						
対象者等	28年4月 公立保育園13園、公設民営保育園8園、私立保育園19園及び分園2園 計42か所 29年4月 公立保育園13園、公設民営保育園8園、私立保育園24園及び分園2園 計47か所 30年4月 公立保育園13園、公設民営保育園8園、私立保育園29園及び分園2園 計52か所						
内容	1 実施内容 園児見守り確認推進員を配置し、保育園内部及び周囲の安全点検、保育園児童及び保護者の帰宅に際して、安全確認を行う。 2 実施時間 おおむね17時から19時30分 3 支払い等 支払いは四半期ごとの概算払いとし、実績に基づき精算を行う。						
経過	平成18年度 事業開始						
必要性	保育園においては、11時間の開所を基本に延長保育実施園も拡大し、降園が夜遅くなることから、保育園の防犯上の不安を解消し、園児の安全を守るために必要な事業である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 委託先 社団法人荒川区シルバー人材センター 2 委託料 複数単価契約 2,395円（2時間30分の場合 税抜）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	実施予定時間に対する実績比率(100%)	96.8	98	97	98	98	実施時間 / 実施予定時間 × 100
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	保育園児の安全確保のために継続して推進する。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		19,476	21,039	24,634	27,777	31,746	36,191	40,094
決算額(30年度は見込み)		18,955	20,545	24,022	26,893	30,050	33,138	40,094
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
実施時間		21,312	23,020	26,185	27,454	28,151	32861	38,398
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品等	62	需用費	消耗品費	62	需用費	消耗品費	63
委託料	見守り確認業務委託	29,988	委託費	見守り確認業務委託	33,686	委託費	見守り確認業務委託	40,031

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0		地方税	0	0	0	0
	物件費	30,050	33,138	3,088	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	15,588	17,604	2,016	15,588	17,604	2,016
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	15,588	17,604	2,016	15,588	17,604	2,016
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	14,462	15,534	1,072	14,462	15,534	1,072
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	0	0
	行政費用合計(b)	30,050	33,138	3,088	通常収支差額(c)+(d)=(e)	14,462	15,534	1,072	14,462	15,534	1,072
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	14,462	15,534	1,072	14,462	15,534	1,072

備考

行政費用の全てを見守り業務委託料等にあたる物件費が占めている。

問題点・課題

・荒川区シルバー人材センターだけに限らず、保育園と地域が連携を図り安全対策に取り組む仕組みづくりも必要である。  
 ・防犯上の安全が第一の目的であるが、園児の飛び出しによる交通事故等の防止なども事業内容として位置づける検討が必要である。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、園児の見守り継続により、降園時の安心感を維持する。	年度途中開設の園も含め(全49か所)、適切に園児見守り事業を実施した。	引き続き、園児の見守り継続により、降園時の安心感を維持する。

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議(要)質問(状)	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	地域子育て交流サロン事業（保育課）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	小西	内線	3828		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-02	地域子育て交流サロン事業（保育課）					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりの場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	<p>目的</p> <p>すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供                      子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助                      子育て家庭に対する育児に関する情報提供、地域子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援</p> <p>実施場所（保育園：8ヶ所） 東日暮里保育園、熊野前保育園、ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園、汐入こども園、南千住駅前保育所、南千住七丁目保育園、にじの森保育園                      その他の実施場所（10ヶ所）：みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館、おぐぎんざおもちゃ図書館、ami-ami、子ども家庭支援センター、ゆいの森あらかわ、おたけの郷おもちゃ図書館、ふらっと、シャレースイスミニ                      都単独型親子ふれあいひろば（16ヶ所）：ひろば館、ふれあい館</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H6 ドン・ボスコ保育園で都ひろば要綱B型ひろば事業開始</li> <li>・ H17.4 小台橋保育園に委託</li> <li>・ H18.2 はなみずき保育園に委託</li> <li>・ H19.4 東日暮里保育園に開設。</li> <li>・ H20.7 熊野前保育園 汐入こども園に開設</li> <li>・ H22.4 小台橋保育園をB型ひろば事業に移行</li> <li>・ H22.7 南千住保育園に委託</li> <li>・ H23.10 南千住駅前保育所に委託</li> <li>・ H24.3 南千住保育園サロン閉室</li> <li>・ H24.10 南千住七丁目保育園に委託</li> <li>・ H29.3 はなみずき保育園サロン閉室</li> <li>・ H29.4 にじの森保育園に委託</li> </ul>						
必要性	在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図るために必要な事業である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ドン・ボスコ、小台橋、南千住駅前、南千住七丁目、にじの森子育て交流サロンは、委託実施。東日暮里、熊野前、汐入こども園の各公立保育園は非常勤及び臨時職員により直営で実施						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	地域子育て交流サロン設置数(保育園分)	8	8	8	8	10	保育園型分のみ(汐入こども園含む)
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		19,562	16,430	16,456	16,285	16,334	16,578	16,704
決算額(30年度は見込み)		15,188	16,167	16,099	16,119	16,103	16,366	16,704
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
延利用者数(保育園のみ)		38,469	37,947	38,003	33,366	32,830	35,572	36,000
子ども		20,493	20,110	20,307	17,666	17,480	18,657	19,000
保護者		17,976	17,837	17,696	15,700	15,350	16,915	17,000
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	4,465	報酬	非常勤職員報酬	4,666	報酬	非常勤職員報酬	4,666
共済費	非常勤職員共済費	657	共済費	非常勤職員共済費	683	共済費	非常勤職員共済費	699
賃金	臨時職員賃金	1,523	賃金	臨時職員賃金	1,510	賃金	臨時職員賃金	1,789
旅費	非常勤職員費用弁償	0	旅費	非常勤職員費用弁償	0	旅費	非常勤職員費用弁償	4
需用費	サロン消耗品	321	需用費	サロン消耗品	374	需用費	サロン消耗品	388
委託料	サロン委託料	9,052	委託料	サロン委託料	9,052	委託料	サロン委託料	9,053
備品購入費	サロン備品	85	備品購入費	サロン備品	104	備品購入費	サロン備品	105

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		5,121	5,690	569		地方税		0	0	0
物件費		10,982	11,019	37	国庫支出金		6,637	4,808	1,829		
維持補修費		0	0	0	都支出金		6,637	4,808	1,829		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		13,274	9,616	3,658		
賞与・退職給与引当金繰入額		0	85	85	行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,829	7,178	4,349		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		16,103	16,794	691	通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,829	7,178	4,349		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		2,829	7,178	4,349		

備考

行政費用のうち6割以上を子育て交流サロンの委託料を含む物件費が占めている。

問題点・課題

保育園設置型、ふれあい館・ひろば館設置型、民間団体によるもの等を地域的にバランスよく配置する必要がある。  
 スペースが限られているため、行事の際などに需要に応じきれない時がある。  
 保育園設置型は、育児に関する豊かな人材・環境があることを活かし、利用者の方達が安心して快適に育児を楽しめるよう、サロンの事業内容・施設設備を常に見直していく。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	在宅育児支援として保育園の人材(保育士・栄養士・看護師)を活かした取り組みを進める。	在宅育児支援として保育園職員の人材を活かすとともに、サロンの消耗品や備品の充実を図り、利用者の利便性の向上に努めた。	サロンの内容と設備を充実させて、利用者の利便性向上を図り、より多くの乳幼児と保護者に利用いただくようにする。
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)

況議(要質問状)

平成16年四定 子育て交流サロンを増設すべき



# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	家庭的保育事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	上條	内線	3822		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-12-01	家庭的保育事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	25年度	根拠	都家庭的保育事業等実施要綱、区グループ型家庭的保育事業（保育所実施型）実施要綱等			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	認可保育所又は認証保育所を経営する者が実施するグループ型家庭的保育事業について、運営費等の支援を行う。						
対象者等	実施事業者						
内容	<p>就労等のため保育を必要とする家庭に代わって、生後3か月以上、3歳未満児を対象に、区の認定した家庭的保育者が共同で、連携保育所や家庭的保育支援者の支援を受けながら少人数（6～15人）のこどもたちを、家庭的な環境の中で保育する。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等）</p> <p>（主な補助内容）</p> <p>施設管理費：4～10月：月額27,000円、11～3月：月額32,000円、          児童補助：1人につき月額85,000円、期末援助費：夏期33,000円 冬期56,000円、          保育補助者：1人26,000円／月、自主研修費 1人133,000円／年、家賃補助：1人80,000円／月、          連携保育所1か所当たり 年額800,000円、家庭的保育支援者：年額4,583,160円（家庭的保育者6名以上に          対し配置する場合）</p>						
経過	<p>26年1月より事業開始。          （名称）フレンズ保育室          事業者（有）キッズガーデン 家庭的保育者3人（全員保育士資格有）で開始 定員15人          住所 東日暮里3-1-26 床面積68.84㎡</p> <p>27年6月 ハローフレンズ保育室開設。          （名称）ハローフレンズ保育室          事業者（有）キッズガーデン 家庭的保育者3人 定員13人          住所 西日暮里1-57-13フジパレス 1F 床面積65.88㎡</p>						
必要性	延長保育や代替保育、技術的支援などを連携保育所が行うことにより、個人型の家庭福祉員事業よりも保育所に近い形態で、保育を実施することができる。多様なニーズに応えらるとともに待機児解消に向け、必要性は高い。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育に欠けると認められた場合に紹介状を発行する。その後、保護者と事業者との間で直接契約を締結する。</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	保育実施率（％）	100	100	99	78.5	100	延べ保育実施数/延べ保育定数
	家庭的保育者数（人）	6	6	6	6	6	各年4月1日現在
	連携保育所（園）	1	1	1	1	1	各年4月1日現在
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	待機児童の解消を進めていくうえで重要な保育資源であり、推進していく必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			16,162	27,156	61,926	65,315	71,631	75,047
決算額(30年度は見込み)			7,963	27,149	57,684	63,605	66,310	75,047
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
家庭福祉員			3	3	6	6	6	6
連携保育所			1	1	1	1	1	1
延受託児童数			27	166	302	336	334	336
延保育定員			27	170	310	336	336	336
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	開設・運営補助	63,605	負担金補助等	運営費、保育料差額補助等	68,696	負担金補助等	運営費、保育料差額補助等	75,047

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,052	728	3,324		地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0			
	維持補修費	0	0	0	都支出金	25,079	31,306	6,227			
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0			
	補助費等	63,605	66,310	2,705	使用料及び手数料	0	0	0			
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	25,079	31,306	6,227			
	賞与・退職給与引当金繰入額	214	181	33	行政収支差額(a)-(b)=(c)	42,792	35,913	6,879			
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)	67,871	67,219	652	通常収支差額(c)+(d)=(e)	42,792	35,913	6,879			
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	42,792	35,913	6,879			

備考 行政費用のうち9割以上を家庭福祉員や連携保育所の開設・運営への補助金にあたる補助費等が占めている。

問題点・課題 多様な保育需要に対応するため、待機児童の状況等を考慮しつつ整備を進めていかなければならない。子ども・子育て支援新制度における小規模保育事業への将来的な移行も含めて検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き認可化移行に向け検討する。	運営事業者と打合せ等調整を行い、認可化移行に向けた支援を実施した。	認可化移行に向けた支援を継続する。

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	世田谷区、新宿区で連携保育所の支援がある家庭的保育事業を実施している。

況(要旨)	議(要旨)
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	保育士奨学金事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	関根	内線	3829		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-17-01	保育士奨学金事業費					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	29年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	<p>【返済免除型】保育士養成施設に入学しようとする者で経済的理由により就学が困難なものに対し、入学資金を貸し付け、区内における保育士の養成及び確保を図る。</p> <p>【返済支援型】区内の保育施設等に就職した者の奨学金返済費用の一部を補助することにより、就職後の経済支援を行い、保育人材の確保、定着及び離職防止を図る。</p>						
対象者等	<p>【返済免除型】区内に住所を有し、経済的理由により保育士養成施設への就学が困難な者</p> <p>【返済支援型】奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の私立保育施設等に常勤の保育士として採用されている採用後5年未満の者</p>						
内容	<p>【返済免除型】保育士を目指す者に、保育士養成施設の入学手続き時に必要な入学金等を50万円を上限として貸付けることにより、進学を支援する。卒業後は区内の私立保育園等で5年間継続して勤務することを条件に、返済を免除する。</p> <p>【返済支援型】区内の私立保育園等で勤務する保育士に対し、採用後5年間の奨学金の返済を毎年20万円まで補助する。ひとり親家庭等の場合には、補助額を30万円に拡大する。</p>						
経過	<p>平成29年4月 保育士支援奨学金事業（返済支援型）開始</p> <p>平成29年7月 保育士奨学資金貸付事業（返済免除型）開始</p>						
必要性	<p>本事業の実施により、荒川区の保育施設等で長く就労できる保育士を確保することで、喫緊の課題である待機児童の解消に資するものであることから、必要性の高い事業である。</p>						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>【返済免除型】対象者に対する貸付けを行い、条件を満たした者には返済を免除</p> <p>【返済支援型】対象の保育士に対する補助事業</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	返済免除型貸付実施数（人）			6	6	10	
	返済支援型補助実施数（人）			62	71	80	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
	30年度	31年度					
重点的に推進	重点的に推進	保育士の確保・定着を図るため、重点的に推進していくべき事業である。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							16,900	18,100
決算額(30年度は見込み)							12,444	18,100
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
			負担金補助等	保育士支援奨学金事業補助金	9,583	負担金補助等	保育士支援奨学金事業補助金	15,100
			貸付金	保育士奨学資金貸付金	2,500	貸付金	保育士奨学資金貸付金	3,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		2,183		行政収入	地方税		0	
	物件費		0			国庫支出金		0		
	維持補修費		0			都支出金		0		
	扶助費		0			分担金及び負担金		0		
	補助費等		9,444			使用料及び手数料		0		
	減価償却費		0			その他		0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0			行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		542			行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	12,169	0	
	その他行政費用		0			金融収支差額(d)		0		
	行政費用合計(b)	0	12,169	0		通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	12,169	0	
	特別費用(g)		0			特別収入(f)		0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	0	12,169	0	

備考

行政費用のうち約8割を保育士奨学資金の貸付けや補助金にあたる補助費等が占めている。

問題点・課題

対象者に幅広く事業を知ってもらうため、保育施設や保育士養成施設等に協力を仰ぎ、効果的な周知方法を検討・実施していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	奨学金制度を広く周知し、荒川区の保育施設等で常勤職員として長く就労できる保育士を確保する。	奨学金制度を広く周知するため、都内の保育士養成施設(大学や専門学校等)へチラシを送付し、在学生への事業案内を依頼した。	引き続き、保育士養成施設の協力を仰ぎ、周知活動を徹底する。

他区の実況

(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)

返済支援型については、足立区にて実施事例あり  
返済免除型については、他区事例なし

議(要旨)状

平成28年決特 奨学金に関する見解について

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-03-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	認可化移行総合支援事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	大森		
		担当者名	渡辺	内線	3820		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-95-98	認可化移行総合支援事業					
事務事業の種類	新規事業（30年度 29年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成 27年度	根拠	荒川区認可化移行改修費支援事業補助金交付要綱				
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	認可保育所への移行を希望する認可外保育所（実質的には区内認証保育所）の移行にあたって必要となる施設改修に要する費用の一部を補助することにより、待機児解消を図ることを目的とする。						
対象者等	区内認証保育所等						
内容	区内認証保育所のうち、A型認証保育所については、認可園への移行に関して、定員設定、設備等の面で基本的に問題となる点は少ない。認証保育所の基準は基本的に認可保育所と同等に設定されているが、認証当時の基準と比較して現行の認可基準に基づき判断すると、設備面で一部改修が必要となる場合がある。その場合、認可基準に適合させるため、改修工事を行うことになるが、その場合の費用を補助することにより、円滑な移行を支援する。						
経過	平成28年4月に、A型のピノキオ幼児舎南千住園、太陽の子わかば保育園、コンビプラザ南千住保育園の3園が、認可保育園に移行した。（補助対象園は、コンビプラザ南千住保育園のみ、他2園は、工事必要箇所はなかった。） 30年度については、移行希望についての事前協議はない。						
必要性	国は、認可外保育所の認可園への移行を積極的に推進している。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 事業者からの申請により、補助金を交付する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	区内A型認証保育所認可化移行率	42.9	42.9	42.9	42.9	100	累積移行園数/認証保育所数（H27年度）
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	移行希望園の状況を把握し、必要な支援を行う。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額					16,750	0	-	-
決算額(30年度は見込み)				-	7,492	0	-	-
実績の推移	事項名(30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	認可移行園数				3園			
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	地方税		
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用				金融収支差額(d)			
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0
	特別費用(g)				特別収入(f)			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0

備考

平成28年度及び29年度は対象園が無かったため、行政費用はない。

問題点・課題

認証保育所及び家庭的保育事業等の移行について、それぞれ個別の事情について認可基準上の施設、運営面での課題を再度、検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
	家庭的保育事業の実施基準を満たす、現在都基準実施の家庭福祉員が1人、家庭的保育事業に移行する予定である。	都基準の家庭的福祉員1名が、平成29年7月より家庭的保育事業に移行した。	引き続き、都基準の家庭福祉員が家庭的保育事業に移行するための支援を継続する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議(要旨)質問状			